

平成30年度  
おおい町教育委員会の  
自己点検・評価報告書

おおい町教育委員会

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会の権限に関する事務について、その管理及び執行状況について点検・評価を行うこととなりました。

教育委員会が、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即した事業について、自ら評価を行い、その結果を公表することにより、着実に計画の実現が図られます。

このような観点から、おおい町教育委員会では平成30年度教育委員会の事務の管理及び執行状況について具体的な内容の評価・点検を行いました。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学職経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 1 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成30年度実施事業について、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3区分に分け実施しました。

## 2 点検・評価の構成

### (1) 教育委員会の活動

教育委員会の運営改善、教育委員会の会議の公開・保護者や地域住民への情報発信等6項目について、事業の点検・評価を行いました。

### (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の規則及び重要な訓令の制定又は改廃に関する事、学校教育及び社会教育の一般方針を定めること等、教育委員会の規則で規定する16項目について、点検・評価を行いました。

### (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第2次おおい町総合計画の教育分野に掲げる項目のうち、生涯学習の充実、学校教育の充実、青少年の健全育成、地域教育の推進の4区分の施策に関する事業について、点検・評価を行いました。

## 3 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、自己点検・評価シートにより、事業状況を把握するとともに、課題や今後の方向性について、評価を行いました。

取組度・実現度の考え方については、目標に対して、実現できたものは「A」、できなかつたものは「C」、それ以外を「B」としました。

なお、教育委員会の行った点検・評価に対し、外部の視点から検証を行い、知見の活用を行いました。

## おおい町教育委員会の自己点検・評価シート

### 自己点検・評価の考え方

おおい町教育委員会は、政策の効果の把握、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することにより、政策の立案を的確に行うため自己点検・評価を行いました。なお、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、第2次おおい町総合計画の主要施策に係る事業を点検・評価しました。

A:実現できた、B:A, C以外、C:実現できなかった、評価外

大項目	中項目	小項目	H29年度		H30年度	
			取組度 実現度	点検・評価	取組度 実現度	点検・評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 会議の開催回数	A	○定例会を6回、臨時会を2回開催した。	A	○定例会を6回、臨時会を2回開催した。
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	A	○教育委員会定例会・教育委員協議会と教育委員会行事を同日開催した。	A	○教育委員会定例会・教育委員協議会と教育委員会行事を同日開催した。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	① 教育委員会会議の傍聴者の状況	B	○会議の開催の公表はしているが、傍聴者はなかった。	評価外	○会議の開催の公表はしているが、傍聴者はなかった。
		② 議事録の公開、広報、公聴活動の状況	評価外	○議事録の公開は、おおい町情報公開条例に基づいて対応しているが、平成29年度は請求がなかった。	評価外	○議事録の公開は、おおい町情報公開条例に基づいて対応しているが、平成30年度は請求がなかった。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局との連携	A	○常に連携をとり、学校教育・社会教育の推進に努めた。	A	○常に連携をとり、学校教育・社会教育の推進に努めた。
	(4) 教育委員会と首長との連携	① 教育委員会と首長との意見交換会の実施	A	○平成29年度1回開催した	A	○平成30年度1回開催した
	(5) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	A	○県市町教育連絡協議会研修会、嶺南地区教育委員会研修会、若狭地区教育委員会連絡協議会研修に参加した。	A	○県市町教育連絡協議会研修会、嶺南地区教育委員会研修会、若狭地区教育委員会連絡協議会研修に参加した。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問	A	○委員全員の出席が望まれるが、訪問日は、いずれかの委員が出席するように努めた。	A	○委員全員の出席が望まれるが、訪問日は、いずれかの委員が出席するように努めた。
		② 所管施設の訪問	B	○教育委員会所管施設にはイベント等開催時に訪問した。	A	○教育委員会所管施設にはイベント等開催時に訪問した。
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育委員会の規則及び重要な訓令の制定又は改廃に関する事務		A	○おおい町立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ○おおい町就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について …平成30年第2回定例会で承認した。	A	○おおい町教育委員会における個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について …平成30年第6回臨時会で承認した。 ○おおい町道場サポー特給付金の支給等に関する条例施行規則の制定について …平成30年第8回定例会で承認した。
	(2) 学校教育及び社会教育の一般方針を定めること		A	○教育大纲及び教育方策を定めた。また、社会教育方策を定めた。	A	○教育方策を定めた。また、社会教育方策を定めた。
	(3) 教育財産の取得について、法第28条第2項の規定に基づき町長に申出を行うこと。		A	○学校施設用地(大島小学校)の取得を行った。	評価外	○学校、その他教育機関の用に供する公有財産の取得について、平成30年度中はなかった。
	(4) 教育予算その他議会の議決を経るべき事務について、法第29条の規定に基づき町長に意見を述べること。		A	○平成29年度6月補正予算 …平成29年第4回定例会で承認した。 ○平成29年度9月補正予算 …平成29年第6回臨時会で承認した。 ○平成29年度12月補正予算 …平成29年第8回定例会で承認した。 ○平成29年度3月補正予算 平成30年度当初予算 …平成30年第1回定例会で承認した。	A	○平成30年度6月補正予算 …平成30年第4回定例会で承認した。 ○平成30年9月補正予算 …平成30年第6回臨時会で承認した。 ○平成30年度12月補正予算 …平成30年第8回定例会で承認した。 ○おおい町進学サポート給付金の支給等に関する条例の制定について …平成30年第8回定例会で承認した。 ○平成30年度3月補正予算 平成31年度当初予算 …平成31年第1回定例会で承認した。 ○おおい町若州一滴文庫の設置及び管理に関する条例の一部改正について …平成31年第1回定例会で承認した。
	(5) 教育委員会の所管に属する法第30条に規定する学校その他の教育機関設置又は廃止に関する事務		評価外	○平成29年度中はなかった。	評価外	○平成30年度中はなかった。
	(6) おおい町教育委員会事務局組織規則(平成18年おおい町教育委員会規則第4号、以下「事務局組織規則」といふ)に規定する事務局の職員及び市町村立学校職員給与と負担法(昭和23年法律第135号。以下「給与負担法」といふ。)第1条に規定する職員以外の教育機関の職員の任命その他の人事に関する事務。ただし、教育委員会が別に指定する職員に係るものと除く。		A	○平成30年第3回臨時会で人事について承認した。(平成30年4月1日付事務部局職員人事異動に関する議案)	A	○平成31年第3回臨時会で人事について承認した。(平成31年4月1日付事務部局職員人事異動に関する議案)
	(7) 給与負担法第1条に規定する職員の任命その他の進退について内申に関すること。		評価外	○平成29年度中はなかった。	評価外	○平成30年度中はなかった。
	(8) 前号の職員の入事及び服務の監督の一般方針を定めること。		評価外	○平成29年度中はなかった。	評価外	○平成30年度中はなかった。
	(9) 事務局組織規則に規定する事務局及び教育機関の職員(給与負担法第1条に規定する職員を除く。)の懲戒処分の決定に関する事務。		A	○県教職員の人事は県教育委員会で実施した。 ○懲戒処分は平成29年度中はなかった。	A	○県教職員の人事は県教育委員会で実施した。 ○懲戒処分は平成30年度中はなかった。
	(10) 法令又は条例に基づく各種委員の任命、委嘱または解嘱に関する事務。		A	○おおい町立学校給食センター運営委員会委員、おおい町社会教育委員、おおい町立公民館運営審議会委員、おおい町生涯学習推進委員会委員、おおい町立図書館協議会委員、おおい町青少年愛護センター運営委員会委員、おおい町立図書館館長、おおい町立図書館館長を任命・委嘱・解任した。	A	○おおい町立学校給食センター運営委員会委員、おおい町社会教育委員、おおい町立公民館運営審議会委員、おおい町生涯学習推進委員会委員、おおい町立図書館協議会委員、おおい町立図書館館長、おおい町立図書館館長を任命・委嘱・解任した。

A:実現できた、B:A, C以外、C:実現できなかつた、評価外

大項目	中項目	小項目	H29年度		H30年度		
			取組度実現度	点検・評価	取組度実現度	点検・評価	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(11) 教育長職務代理者の職務を委任する職員を指定すること		A	○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成29年4月1日付けて、教育委員会事務局学校教育課長を指定した。	評価外	○平成30年度中はなかつた。	
	(12) 教科用図書の採択に関すること。		A	○平成30年度使用小学校教科用図書(道徳)の採択について …平成29年第5回定期例会で承認した。	A	○平成31年度使用小学校教科用図書(道徳)の採択について …平成30年第5回定期例会で承認した。	
	(13) 文化財の指定又は解除に関すること。		評価外	○平成29年度中はなかつた。	A	○木造阿弥陀如来坐像(佐原町指定有形文化財への指定について …平成31年第2回定期例会で承認した。	
	(14) 重要な請願、陳情又は建議の処理に関すること。		評価外	○平成29年度中はなかつた。	評価外	○平成30年度中はなかつた。	
	(15) 教育委員会に係る事務の管理及び執行状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。		A	○平成28年度点検・評価を適正に行った。	A	○平成29年度点検・評価を適正に行った。	
	(16) その他教育行政の運営に関する基本方針の決定に関する事務		評価外	○平成29年度中はなかつた。	評価外	○平成30年度中はなかつた。	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 生涯学習の充実	① 生涯学習体制の充実	a.生涯学習推進計画の策定と推進(生涯学習推進計画策定事業)	A	○平成23年3月に策定したおおい町生涯学習推進計画「おおい学び英プラン」に基づき、各公民館毎に地域住民で組織する生涯学習推進委員会が構築等を計画・実施等を行った。 【各公民館の生涯学習推進事業】 中央:13講座 33回 328人(延べ)、佐分利:10講座 33回 894人(延べ) 大島:5講座 18回 216人(延べ)、名田庄:7講座 13回 407人(延べ)	A	○平成23年3月に策定したおおい町生涯学習推進計画「おおい学び英プラン」に基づき、各公民館毎に地域住民で組織する生涯学習推進委員会が構築等を計画・実施等を行った。 【各公民館の生涯学習推進事業】 中央:16講座 35回 484人(延べ) 佐分利:10講座 33回 1,466人(延べ) 大島: 6講座 18回 225人(延べ) 名田庄:10講座 10回 928人(延べ)
			b.指導者及びリーダーの発掘や研修(社会教育事業)	A	○社会教育委員等の研修会・研究大会などに参加した。	A	○社会教育委員等の研修会・研究大会などに参加した。
			c.各種サークル活動の育成(公民館活動事業・生涯学習講座開催事業)	A	○各公民館活動事業(生涯学習講座等) 中央:10講座 26回 406人(延べ)、佐分利:24講座47回1,042人(延べ) 大島:16講座 120回 1,557人(延べ)、名田庄:11講座 42回 1,386人(延べ) ○公民館活動事業から自主運営のサークルへの移行を促している。 ○大阪地域79サークル、名田庄地域30サークル	A	○各公民館活動事業(生涯学習講座等) 中央:11講座 39回 443人(延べ) 佐分利:28講座 44回 772人(延べ) 大島:22講座 133回 1,597人(延べ) 名田庄:16講座 29回 999人(延べ) ○公民館活動事業から自主運営のサークルへの移行を促している。 ○大阪地域71サークル、名田庄地域30サークル
			d.世代間交流の促進(生涯スポーツ活動推進事業)	A	○幅広い年代層を対象にスポーツ教室を開催し、スポーツに親しむとともに、世代間の交流を図っている。	A	○幅広い年代層を対象にスポーツ教室を開催し、スポーツに親しむとともに、世代間の交流を図っている。
			e.生涯学習発表の場の確保(町民文化祭開催事業・公民館等貸館事業)	A	○各団体保存会が一同に会する「ふるさと踊りフェスティバル」を開催した。 ○自主サークル等が、日頃の活動成果を町民文化祭等において発表した。	A	○各団体保存会が一同に会する「ふるさと踊りフェスティバル」を開催した。 ○自主サークル等が、日頃の活動成果を町民文化祭等において発表した。
	(2) 学校教育の充実	② 生涯学習環境の充実	a.教育文化活動拠点の整備と充実	A	○総合町民センター(大ホール改修工事)、改修工事 ○ふるさと交流センター(信化側面改修・車庫屋上の防水等修繕工事) ○はまかぜ交流センター(屋外テラス改修工事) ○図書館・郷土史料館(障害者用点字ブロック・排煙装置修繕、図書館情報管理システム・図書館ホームページ更新)	A	○総合町民センター(防火設備取替修繕工事) ○ふるさと交流センター(トイレ改修工事) ○はまかぜ交流センター(運動器具購入) ○図書館・郷土史料館(書架・椅子等購入) ○里山文化交流センター(模式移動棚購入) ○若狭一滴文庫(本蔵室改修工事) ○蔵書館(外構改修工事)
			b.調査及び広報活動の充実	A	○講座等の開催後にアンケートを実施、講座等の開催を告知放送・広報誌・町ホームページやメール配信・チャンネルO等で住民に周知した。	A	○生涯学習推進委員会が自ら地域の情報を把握し、住民のニーズや地域の特色を生かした講座等の企画を行い、開催については、生涯学習推進委員会が地域でチラシを利用して呼びかけたり、告知放送・広報誌・町ホームページやメール配信・チャンネルO等で住民に周知した。
			c.学習内容の充実(社会教育事業・公民館運営審議会委員事業・生涯学習推進委員活動事業)	A	○常に住民のニーズをアンケート等で把握とともに、生涯学習推進委員自らの発想を展開しながら、充実した各種講座の開催に努めている。	A	○生涯学習推進委員や公民館主事が常に地域住民のニーズの把握に努め、地域ごとの特色を生かした活動に向けた取り組みを積極的に実施している。
		③ 特色ある教育の推進	a.学校及び関連施設、設備の改修整備(校舎等改修事業)	A	○本郷小学校砂場改修工事 ○本郷小学校時計台改修工事 ○大島小学校食堂改修工事 ○大島小学校排水溝改修工事 ○名田庄小学校改修工事実施設計業務 ○大阪中学校净化改修工事実施設計業務 ○大阪中学校净化改修工事 ○大阪中学校净化改修工事 ○名田庄中学校給食搬入路改修工事 ○名田庄中学校校舎内トイレ改修工事 ○名田庄中学校校舎内トイレ改修工事 ○名田庄中学校校舎内改修工事 ○名田庄中学校校舎内改修工事 ○名田庄中学校校舎内改修工事 ○名田庄中学校校舎内改修工事 ○名田庄中学校校舎内改修工事 ○名田庄中学校校舎内改修工事	A	○大島小学校消火栓用配管漏水修繕工事 ○名田庄中学校テニスコート防風ネット補修工事 ○名田庄中学校ブラインド設置工事 ○大阪中学校小荷物専用昇降機修繕工事 ○スクールバス待合所(父子バス停)舗装工事 ○学校給食センター更衣室改修工事 ○小中学校施設長寿命化計画策定業務 ○学校給食センター改修工事実施設計業務
			b.高度情報化に対応した環境の整備(学校高度情報活用事業)	A	○各学校のブログの情報の充実を図り、情報発信に努めた。 ○各学校のパソコン教室の機器の更新を行った。	A	○各学校のブログの情報の充実を図り、情報発信に努めた。 ○校務支援システムの導入と運用を図った
		④ 適切な教員の配置と教育内容の充実(町賛負担教員配置事業・学力向上実践事業)	○各学校のパソコン教室の機器の更新を行った。	A	○学習支援や特別支援に必要な教員を県と連携して町賛負担教員として12名配置した。また、町内小・中学校で統一した試験を実施し、学力の向上を目指している。	A	○学習支援や特別支援に必要な教員を県と連携して町賛負担教員として11名配置した。また、町内小・中学校で統一した試験を実施し、学力の向上を目指している。
			a.特色ある学校づくり(地域の特色を生かした教育活動推進事業)	A	○ゲストティーチャーの活用により、特性を生かした授業を実施した。 ○学校間での児童・生徒の交流や図画等の持ち回り展示による横々連携事業の推進を図った。	A	○ゲストティーチャーの活用により、特性を生かした授業を実施した。 ○学校間での児童・生徒の交流や図画等の持ち回り展示による横々連携事業の推進を図った。
			b.ふるさと大切にする心を育む教育の推進(総合的な学習の時間)推進事業)	A	○児童・生徒が、自ら課題を出して調べる活動を、町内小中学校で「総合的な学習の時間」として実施している。	A	○児童・生徒が、自ら課題を出して調べる活動を、町内小中学校で「総合的な学習の時間」として実施している。
			c.熟練ある優秀な教育者の養成(学校教育研究会事業)	A	○研究会を定期的に開催し、外部講師を招き指導を受けた。	A	○研究会を定期的に開催し、外部講師を招き指導を受けた。

A:実現できた、B:A, C以外、C:実現できなかった、評価外

大項目	中項目	小項目	H29年度		H30年度	
			取組度実現度	点検・評価	取組度実現度	点検・評価
③ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(3) 青少年の健全育成	① 健全に青少年が育つ環境づくり	a. 地域子ども育成事業の推進(放課後子ども教室推進事業)	A	○地域社会の中で放課後子どもたちの安全な居場所づくりを推進するため、名田庄地域での「ひまわりんどう」や、佐分利・本塙・大島小学校合同で4年生を対象に、また名田庄小学校4年生を対象とした合宿通学を実施した。 大坂地域：「栄光へのかけはし合宿」児童61人 名田庄地域：「スクーピーレッジ」児童17人 更に、本塙小学校児童を対象とした「放課後子ども教室」を あみーシャン大坂にて実施した。(本塙ごども園に委託)	A
			b. ジュニアリーダーの養成(青少年愛護センター事業、子ども会活動支援事業)	A	○生徒自らが運営や活動できる団体をめざし、高校生の加入を促進するなどジュニアリーダーの育成に努めた。 ○ジュニアリーダー登録数14名(うち高校生5名)…登録人数が減少	A
			c. 有害環境掃除の推進(青少年愛護センター事業)	B	○地域ぐるみの青少年健全育成に向け、公民館・社会教育団体・学校・保護司・民生委員・PTA等と連携を図った。 ○青少年をとりまく社会環境調査として、町内書店等の有害図書の設置状況をパトロールした。	A
			d. 健全な家庭づくりへの啓発(家庭教育推進事業)	A	○社会教育団体の活動を通じて啓発した。 ○5月の第3日曜日、家庭の日の啓発活動として「ふるさとファミリー・ウォーク」を佐分利地区で開催した。(参加者437人)	A
		② 青少年の社会参加や交流の促進(公民館活動事業)		B	○若者の興味を持つような企画を立て公民館活動への参加を促した。 シェイアップ教室、ペリー＆ママ教室、筆ペン教室、バレンタイン小物作り教室、パワーヨガ教室、シフォンケーキ作り教室、ボールエクササイズ教室、趣味の教室(カルナージュ・刺し子・ガーデニング・手芸など)、健美体操教室 等	A
			a. 相談等の体制の充実(各種相談事業)	B	○様々な相談に対応できるよう、町愛護センターを中心とするネットワークの強化(情報の共有化)を図った。 ○相談等の体制を周知するため、啓発物品を配布した。	B
		③ 問題の早期発見指導体制の充実	b. 関係機関と連携強化(青少年愛護センター事業)	A	○各種関係機関と緊密な連携を保ちながら、駅前の街頭指導、夏休み期間中の夜間巡回パトロールを実施した。	A
					○各種関係機関と緊密な連携を保ちながら、月2回本郷駅前の街頭指導、夏休み期間中の夜間巡回パトロールやイベント時の巡回パトロールを実施した。 ○青少年育成おおい町民会議との連携事業で「わんわんパトロール隊」を発足し、小学生等の登下校時の見守り活動を強化した。(ペットの散歩時にペットに子ども見守り隊)と表示したペットを着用してもらい町内を散歩させることで、不審者の防止や見守り活動の周知を行う。)	
		④ 地域教育の推進	a. 地域教育拠点の充実(社会教育団体活動支援事業)	A	○青少年育成町民会議・輝くおおい女性の会・みんなのまち協議会・子ども会育成会・さきのこ星の町ネットワーク等の各種社会教育団体に活動経費を助成した。 ○女性問題担当の社会教育指導員を配置している。	A
			b. 地域ぐるみ教育推進リーダーの育成(社会教育事業)	A	○婦人団体ネットワーク、みんなのまち協議会、国際交流協会、子ども会等の各種社会教育団体において各種研修に參加した。	A
			c. 産学協同による学習の推進	A	○子ども会や女性団体等の体験学習や研修会等で町内の教育関係者、児童・生徒が身近にエネルギーや放射線について、学ぶことができた。	A
		② 人権教育の推進(人権教育推進事業・人権講演会開催事業)		A	○人権教育指導員の配置や、クレントのゴルゴ松本氏を講師に人権教育講演会(さわやかライブ講座)を開催し、250名の受講者がいた。 ○先進地研修(大阪府大阪市)を実施した。 ○部活差別解消推進法に基づく研修を役場職員対象に実施し、25名が受講した。	A
					○人権教育指導員の配置や、クレントの菊池桃子氏を講師に人権教育講演会(さわやかライブ講座)を開催し、280名の受講者がいた。 ○先進地研修(大阪府大阪市)を実施した。 ○部活差別問題とマイノリティに関する研修を、役場職員並びに公民館職員対象に実施し34名が受講した。	

#### 総合評価

- 教育委員会の活動については、おおい町教育大綱を受け、おおい町教育方策を策定し、学校教育及び社会教育の方策や施策を示し、実態把握に努め、課題の解決を図っている。
- 学校教育については、児童生徒が、時代の変化に対応できる「生きる力」を身につけ、町への誇りや愛着を育むとともに、活力を生み出す人材の育成への取組が必要である。
- 生涯学習については、リーダーの掘り起しから育成までのプログラムを組んだ生涯学習体制の育成、世代間を超えたコミュニティや団体が青少年に関わっていく育成の整備の取組が必要である。

# おおい町教育委員会の自己点検・評価報告に対する外部の知見

## 1 教育委員会の活動

- ・ 定例会、臨時会などを定期的かつ計画的に開催し、適切な運用がなされており、教育委員会と事務局の連携が良好に行われていると評価する。
- ・ 町長と教育委員との協議や意見交換を行い、本町の教育の方向や教育の課題について協議し、共有したことは有意義であり、今後も定期的に開催していくことが望ましい。
- ・ 校内研究会や学校行事などの機会を捉えて学校訪問を行い、児童・生徒の活動の様子を把握することや、各学校の学期毎の重点取組や課題を把握していることは評価できる。
- ・ 学校関係者との意見交換の場を持ち、地域の声を受け止め、教育委員協議会で協議したりするなど、課題の共有と解決への取組を図ることは大切であり、今後も継続・強化していくことは大切である。
- ・ 教育施設の改修・整備を計画的に進めていく必要があり、所管施設の状況を直接把握することが大切である。

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

- ・ (1)～(16)の事務について、適切に行われていると評価する。

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

### (1) 生涯学習の充実

- ・ 生涯学習推進委員により、生涯学習推進計画を踏まえ、各地域において地域のニーズに合った特徴ある活動が推進されており、評価できる。
- ・ 各公民館を中心とした活動が活発に行われ、公民館活動事業から自主サークルへの移行を促しているが、自主サークル数が伸び悩んでいるので、自主サークルへの移行につながる支援や指導が必要である。
- ・ ジュニアアスリート育成の成果が出ており、支援体制の継続が必要である。

### (2) 学校教育の充実

- ・ I C T環境を整備し、活用方法の研究や指導方法の改善を行い学力向上のために活用されているが、より効果的に活用し、更なる学力向上につなげていくことが大切である。
- ・ 校舎等の改修や安全保持の取組、備品の整備などが、計画的に行われている。
- ・ 多くの町費負担講師や適応支援員、スクールソーシャルワーカーを配置して、生活・学習面や内面に課題を持っている特別な支援を必要としている児童生徒に

対応していることは評価できる。また、英語指導助手やＩＣＴ支援員の配置も評価できる。

- ・ 校務支援システムを導入して業務改善を行い、教職員の負担軽減に取り組むことで、教職員の本来の業務の時間を確保する改善をしていることは評価できるが、教職員の多忙解消の更なる取組を望む。
- ・ 町内の各種団体や地域の協力を得て、子どもたちが健全に育っているが、いじめやＳＮＳ・スマートフォン問題などに充分な配慮や実効性のある取組を望む。
- ・ 最近の異常気象や社会情勢を踏まえ、児童・生徒の熱中症を中心とした安全対策の取組や登下校時の安全対策や指導を望む。

#### (3) 青少年教育の充実

- ・ 各種団体や地域の協力を得て、青少年が健全に育っていることは、大変喜ばしいことであるが、青少年愛護センターや地域、他団体との更なる連携を強めるべきである。
- ・ ジュニアリーダーの活動が活発に行われているが、高校生を中心に更なる取組の充実が必要である。

#### (4) 地域教育の推進

- ・ 種々の取組が行われ評価できるが、団体の高齢化や人口減少、少子化、青少年の地域離れが懸念されるので、リーダーや組織の育成などの取組の充実が望まれる。

上記のとおり、高く評価できる取組がなされているが、社会情勢や時代の変化による課題も増えているので、今後、学校・家庭・地域・団体等が連携し、地域全体としての教育力の向上と社会教育の活性化のために、更なる改善を期待する。